

平成26年第5回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成26年5月28日（水） 午後2時 開会

場 所 市役所新庁舎 319会議室

出席者	教育委員長	武田 善勝	委員長職務代理者	坂田 正幸
	教育委員	谷川 裕一	教育委員	辻 京子
	教育長	市川 純代	教育部長	森藤 豊
	こども未来部長	藤田 善久	教育部次長	清水 宗彦
	管理監（学校教育担当）（代理学校教育課参事）	青木 正士	管理監（国体・生涯学習担当）	中谷 逸朗
	教育総務課長	稲本 正行	学校施設課長	大辻 利幸
	生涯学習課長（代理生涯学習課主幹）	徳田 登	スポーツ課長	今若 忠司
	歴史文化振興課	上川 喜久	歴史文化振興課博物館担当課長	徳田 嘉治
	学校給食センター所長	辻 平	人権課長	山口 仁司
	幼児課長	藤原 真弓	幼児施設課長	三上 俊昭
	教育研究所長	中野 正堂	図書館長	松野 勝治
	説明員（平田駅前教育集会所所長）	飛田 太一郎	事務局（教育総務課主幹）	曾羽 道明

以上24名

事務局 開会

委員長 定例会開会の前に、本日の定例会に傍聴の申し出がありますので、東近江市教育委員会議事運営に関する規則に基づき、これを許可することとしてよろしいか。

委員 異議なし -

委員長 それでは、これを認めることとし、入場を許可します。

委員長 定例教育委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

5月に入りすでに月末となりましたが、5月から6月にかけては、五月病と言う症状が現れる時期でもございます。職場や環境が変わってということで、大人の症状と言われていましたが、子ども達にもそうした症状が出ていると言われます。学校に入学した、学期が変わった、クラス替えをしたなど環境が変わることで不安な症状が出ることもございます。学校の先生方にとっては、多くの子ども達を日々見ていただいているわけですが、さらに子ども達の様子を十分に見ていただき、時には保護者との連携もとりながら、元気に学校に通ってくれる対応を各学校にお願いしておきたいと思っております。

ところで、後程報告もされることと思いますが、安全で安心な、またおいしくて子ども達に喜ばれる学校給食については、それぞれの学校あるいは給食センターで、日々、献立や調理、配食の作業を行っていただいておりますが、今回、食材の納入にあたって、その一部に異物が混入されるという事故が発生いたしました。事務局と業者で調査を行い、その結果、加工業者の過失ということで原因が判明いたしました。幸いこの異物が発見しやすい大きさのものであったことで大事に至らず、健康被害が無く安堵したところです。しかしこうした食材が納入されていたことにつきましては、食の安全の確保という面から非常に遺憾な事態であると思っておりますし、たまたま異物が発見しやすい物であったということで、それが微細な異物であれば、子ども達の健康なり、安全にかかわる問題にも発展するということで、今回の事案を契機として、納入業者に対する指導、対応を十分にさせていただきたいと考えております。

さて、本市の一大イベントであります「大凧まつり」が25日に盛大に開催されました。ミニ東近江大凧コンテストの運営にかかわっていただいた皆さん、また我が三方よしのミニ大凧の製作なり、飛揚にかかわっていただきました皆さんには大変ご苦労さまでした。百畳敷の大凧については、少し風が弱かったのか十分な飛揚は見られませんでした。ミニ大凧につきましては、それぞれの凧が大空高く舞い揚げられました。凧に、貼り付けられた願い札に託された願いが凧と共に叶ってくれることを願ったところです。

委員長

それでは、ただ今から平成26年第5回東近江市教育委員会定例会を開催いたします。まず、会議録の承認についてであります。4月定例会の議事録があらかじめ事務局から配布され、熟読いただいていると思っておりますが、ご異議はございませんか。

委員

異議なし -

委員長

無いようですので、第4回定例会の議事録は承認いただきました。では後程、辻委員と谷川委員に署名をお願いいたします。

なお、今回の定例会の会議録署名委員には、谷川委員と坂田委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

では次第にしがいまして、はじめに教育長から報告をお願いします。

教育長

教育委員の皆様には、日曜日には朝から夕方までミニ大凧コンテスト等にご参加をいただきありがとうございました。大きな事故やケガがなく無事終了させていただきました。本当にありがとうございました。また、本日は新庁舎、増築棟での開催ということで、よろしくお願いします。

今程、委員長さんのお話にありまして、5月2日の給食の食材「さわら」の中に、異物、作業に使っていた包丁が混入する事案がありました。このことについては、昨日開催されました学校給食運営委員会においても、これまでの経緯と今後の対応について説明をさせていただいたところです。後程、経過や業者への指導、また受け取る側、学校給食を推進します私どもの対応について、既に給食センターや自校調理の学校には伝えておりますが、詳しく報告をさせていただきます。

そんな中で少し明るい話題がございましたので、報告させていただきます。

F B C・フラワーブラボーコンクールの春花壇ですが、能登川西小学校が中日新聞社賞、蒲生北小学校がびわ湖放送賞を受賞しております。子ども達の委員会、そして保護者、P T Aの活動、あるいは地域のボランティアの協力の中、種まきから行う作業で、小さなポットに植え、大きなポットに移し、そして定植、さらに施肥や水やり、花芽を摘むなどいろいろな作業を一緒にやってきた成果ですので、学校の人間関係づくりにも役立つのではないかと考えております。

また、新聞報道でご存じかもしれませんが、八日市南小学校のボランティアの方による外国籍の子どもへの日本語教室、アミーゴ教室のことが紹介されておりました。国際交流協会の方により御園小学校でもやっていただいています。その中の1人は日本語指導の支援員として活躍いただいております。子ども達がより楽しく授業に入れるよう、また保護者も日本語が話せない方がたくさんいらっしゃいますので、子どもの言葉の獲得に役立てばと進めていただいておりますが、大変ありがたいと思っております。

さて、委員の皆様にもいろいろご審議いただき、ご意見も頂戴してまいりました東近江市教育振興基本計画について、本日議案を上げさせていただきますので、後程よろしくお願いたします。

最近の文部科学省あるいは国の動きの中でお知らせいたしたいことがございます。1点目は、「地方教育行政組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律案について、4月23日、24日に姫路市で開催された近畿都市教育長協議会定期総会、さらに5月22日から23日に鹿児島で行われました全国都市教育長協議会総会及び研究大会の中で、文部科学省から説明がございました。まもなく今国会で、成立する見込みで進んでおり、来年4月から完全実施という運びになっています。

その概要ですが、1点目は、教育行政の責任の明確化と言われております。教育委員長と教育長を一本化して新たな責任者、現在「新教育長」という名称で呼ばれておりますが、それを置くということ。2点目として、その教育長は首長が議会の同意を得て、直接任命罷免を行うということ。今までは教育委員として認められ、教育委員の互選で教育長を選んでおりましたが、教育長としての任命となってきます。3点目は、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するという事で、委員長と教育長をくっつけた仕事をするようになります。4点目は、教育長の任期は3年とすること。中教審の案では2年でしたが、2年では短いとの意見もあり、4年の首長の任期の中で首長の思いで教育長を任命するという事で、折衷案として3年となったと聞いております。5点目として、教育委員から教育長に対し教育委員会会議の招集を求められることができる、また教育長は、委任された事務の執行状況を教育委員会に報告すること。これまでもある程度させていただいておりますが、それもきちっとやる事が謳われます。

大きな2点目ですが、総合教育会議の設置、大綱の策定でございます。首長は総合教育会議を設けるということで、市長部局に移ってまいります。会議は首長が招集し、首長、教育委員会により構成されることになっています。そして、首長は総合教育会議において教育委員会と協議し、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して教育の振興に関する施策の大綱を策定する、とあります。根本の施策を策定するという事で、個別具体のことについては、執行機関である教育委員会が考えるということでございます。今後、どういう会議が定期的にかかわりませんが、今の系統的、あるいは安定的、継続的といった面が守られていくのか、学校教育が混乱しないように十分考えていかなければ

ればならないと個人的に思っております。

それから会議では、大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議、調整を行い、調整された事項については、構成員が調整の結果を尊重しなければならないとなっております。今後、国ではこの大綱を今年度中には創って示すと言っておりますが、そうした動きに対して、長浜市の教育委員会では、「長浜市の教育に関する協議会」を立ち上げ、取り組みをはじめられたと聞いています。

そして、大きな3点目は、国の地方公共団体への関与の見直しでございます。いじめによる自殺の防止等、児童生徒の生命または身体への被害の拡大、または発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示ができることを明確化するため、第50条を見直すということです。これはいじめの問題が主でございます。今までは国は県へ、県から市町村、そして各校へという流れでしたが、そのところを早くやるという見直しと聞いています。

その他4点目になりますが、総合教育会議及び教育委員会の議事録を作成し公表するよう努めなければならないこと。本市では毎回作成し公表していますが、そのことに努めなければならないとなっております。

そして現在の教育長ですが、委員の任期満了まで従前の例により在職するというところで、私の場合、任期が満了するまではこの体制でいくこととなります。ただし、総合教育会議は開かれると思います。

具体的な点については、その都度国の動きを注視しながら、こちらもそれに向けて、準備を進めていかねばならないと思っております。以上が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正にかかり、特に教育委員会のあり方に関する内容でございます。

また、これまで水面下で動いていたのかもわかりませんが、近頃マスコミ等で大きく報じられています小中学校の統廃合の促進でございます。これは文部科学省が適正規模と言っているがなかなか進まず、非常に小規模の学校がまだまだたくさんある状況に、現在の指針を58年ぶりに見直すというものです。学級規模も12から18学級に、また通学距離について、今までですと徒歩通学の場合、小学校で4km、中学校6kmで、小学校の低学年は、ほぼどこも3kmまで落としておりますが、そういった中で学校をどこに造るかという基準があります。そこを見直せば遠方から通学ということになり、当然スクールバスも使うであろうということで、距離ではなく1時間程度といった時間の幅という方向で検討を進めるということでございます。

もう一つは、国では道徳の教科化に向けて進んでおり、今までありました「心のノート」を「私たちの道徳」に改定して、中身が随分変わりました。ただ、その冊子が学校の現場に届きましたのが3月末で、今年度のカリキュラムは全てつくられ、仕上がっているところに、これを使えというように下りてきましたので、全国的に使えていない状況が文部科学省の調査で分かったようで、使うようにという指示が近く下りてくるのではと思っておりますが、そういった動きも出ているようでございます。

学校教育に関連しまして、いくつか報告させていただきます。5月8日から人事訪問をさせていただいておりまして、昨日までで13小学校と4中学校を終了いたしました。昨年度の人事異動後、新年度が始まった状況の中で、先生方の定着状況、どのように頑張っておられるかという勤務状況の把握が一番です。それから、今後6年間の児童生徒数、及び学級数の確認をしております。これは教職員定数にかかわることですので、県が非常に

重要視しているところがございますが、それと連動しますが、特別支援学級の見通しも聞き取っております。

また、超過勤務縮減についての対応と現状、不祥事防止等の取組状況等についての聞き取り、さらに、本年度から5年経験者研修について、今までは企業研修でしたが、学力向上のことがありますので、授業改善という方向に転換されました。それを学校現場の中でOJTのやり方でやると県の研修体制が変わりましたので、それを校内でどのように計画して進めていくのか等の聞き取りもいたしております。こうした確認の為、6月20日まで人事訪問を実施する予定です。

校長会議において、改めてお願いいたしましたことのうち1点報告をいたします。各校で学力向上策の具体的な実践をぜひ進めてほしいということでございます。去る4月22日に学力学習状況調査を行いました。各校で採点をし、県の総合教育センターが開発しました分析ソフト「Fコンパス」に入力して、各学校の特徴を見るということ、5月中にやるように指示しているところです。それぞれの先生方の意識にまで、落とし込んでもらわないと動きませんので、そのことを改めてお願いをさせていただきました。

人事訪問では授業の様子も見ておりますが、授業の最初に学習の目当てをきちっと示し、終わったところで子ども達へのまとめと次時の予告を行うというのが、だいたい1時間の流れですが、そこがしっかりできているか確認をし、きちっと提示されていないところについては、校長先生を通じてご指導いただくようにしています。見ておりますと、的確な目当ての提示がされていないような気もいたします。やはり学力向上、体力の向上もそうですが、教育委員会の指導性、リーダーシップ、しっかりと舵を取って引っ張っていかないとダメだと改めて感じております。以上です。

委員長

ありがとうございました。続いて教育部長から報告をお願いします。

教育部長

まずは、能登川支所・コミュニティセンター整備工事におきまして予算の不足をきたし、大変ご心配をおかけしました。深くお詫び申し上げますとともに、今後このような事態を起こさないために次の何点かの再発防止に取り組むことを報告申し上げます。

1点目は、上司への報告・連絡・相談を再度徹底しますということです。業務の進行状況は、随時、上司へ報告し、課題等が発生した場合は常に危機意識を持ち、一人で抱え込まず、推測や個人的な判断で対応することなく、必ず上司に報告・相談することとします。特に問題が生じた場合は、担当で対応できるか否かを問わず、速やかに報告することを改めて徹底します。また、課題等への対応後は、上司に対応の状況を報告し、その対応が適正であったか確認をすることとします。

2点目としまして、議会に対しては、常に連絡・報告を密にすることを徹底します。執行部と議会は東近江市の車の両輪であり、今回のことを教訓に、議会との信頼関係を損なわないよう、今一度、職員の意識を徹底します。

3点目は、委託業務等の工期についてですが、設計等の委託業務を発注する場合は、予算に反映するよう、少なくとも12月には工事設計額が確定できる工期を設定することとします。また、業者から提出された工事設計額については、担当課と関係課において十分に確認を行います。特に経験が少ない案件については、他市の実績等を参考にするなど、工事設計額の裏付けを確認します。

4点目の職員の能力向上についてですが、多種多様化する業務を適正に執行するためには、職員個々の専門性や能力を高めることが必要です。専門性を身につけるには、研修を積み重ねるとともに経験の蓄積や情報の収集が必要です。特に専門的な知識や経験を必要とする部署については、研修機会の確保や経験年数を配慮することを検討します。

最後に、業者の選定については、目的とする内容、規模等を検討したうえで資格要件等を検討してまいります。

以上5点の再発防止策を議会に報告しております。なお、同工事への対応につきましては、6月議会の案件として後程担当から説明させていただきます。

また、能登川学校給食センターで発生しました食材の「さわら」の中から包丁が発見された件について、ご報告させていただきます。5月2日（金）の能登川学校給食センターの給食について、「さわらの西京焼」の調理中に刃が2か所欠けた包丁を調理員が発見しました。安全性を重視し、能登川学校給食センターの他、同じ業者が納入した「さわら」を調理している五箇荘学校給食センターと自校給食の一部についても、「さわらの西京焼」の献立を中止しました。

納入業者および加工業者に同日の午後に状況を確認しましたところ、加工業者は「さわら」の加工前と加工後、梱包し配送できる段階で、金属探知機を通して確認している、納入業者は加工業者から届いたままの状態で保管され、そのまま配送しているとのことでした。また混入していた包丁は、加工業者においても能登川学校給食センターにおいても使用していない包丁ということで、混入経路が特定できないので東近江警察署に届け出ました。

3日後の5日午後5時前に東近江警察署へ神戸の加工業者から、専務の過失により冷凍倉庫で使った包丁が混入したと報告され、警察署からその旨の連絡を受けました。翌日6日早朝に東近江警察署に出向かれ事情説明をされたあと、10時から納入業者および加工業者に状況の聞き取りを行いました。その内容は、加工後に梱包し金属探知機を通した後、冷凍倉庫に保管されていた「さわら」の切り身のグラム数に誤りがある可能性があることから、冷凍倉庫にあった包丁で梱包済の段ボール30個あまりを開けて確認した際に包丁が混入したとのことでした。

今後の給食調理場での対応は、今まで以上に検収時の確認の体制強化や食材の保管管理の徹底など、調理、配膳時の衛生管理に注意を払い給食の実施に努めてまいります。

なお、納入業者への対応につきましては、加工業者の過失により混入してしまったものと判明しましたが、納入業者が納入前に発見されるべきものでもあり、結果的に献立の一部が提供できませんでした。このようなことから納入業者としての一定の責任も負うべきものですが、給食運営への影響や本件の重大さを十分認識され謝罪されていることなどを鑑みて、弁護士とも協議し、厳重注意の決定をさせていただく予定です。

両件ともにご心配をおかけし、お詫び申し上げます報告とさせていただきます。

後程6月議会の議案として、先月の定例教育委員会で報告させていただいた以外の件について各課から報告をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長

続いてこども未来部長から報告をお願いします。

こども未来
部長

まずは、新聞報道され、関係者に大変なご迷惑とご心配をおかけいたしましたUSBメ

モリ紛失事案につきましてお詫び申し上げます。この事案は、5月7日に幼稚園教諭がデータ保存用に使用していたUSBメモリを紛失したもので、幼児課には5月12日に報告が届き、現在も見つかっていない事案でございます。中には、園児3名の氏名や園での様子、指導内容が記載されたデータが入っており、個人情報としても大変レベルの高い情報と認識しております。他のデータは、個人情報の含まれない指導計画や一般文書が入っていたとのことです。

園から幼児課への報告が遅れた事も含め、情報管理の徹底と再発防止に努めるよう臨時の園長会議を開催する中で厳重に注意喚起を行ったところですが、原因の一端は、職員数に応じたパソコン配置が出来ておらず、個人のパソコンの持込があったこともあげられますが、USBメモリの使用状況と個人のパソコンの持込状況などについての調査を行う中で、情報推進課とも協議し再発防止に向けた具体的な対応策をとりまとめているところでございます。

なお、現在のところ、このデータが流出、悪用されたとの報告は受けておりません。二度とこのようなことが起こらないよう、園だけにとどまることなく情報管理の徹底に心がけてまいります。誠に申し訳ございませんでした。

さて、過日、日本創成会議が消滅の可能性のある自治体名を公表しました。その数は現在の自治体数の約半数に及ぶというものでございます。ここのところ私が挨拶をさせていただく際には、この話ばかりさせてもらっておりますが、これは、現状のまま手をこまねていれば、30年後に20歳・30歳代の女性の人口が現在の半数以下になり、そうなった自治体が回復するのは非常に困難であるということで、消滅の可能性のある自治体として公表したものです。ちなみに東近江市は38.4%減少するとされおり、人口は30年後に2割減少し、9万2千人という数字が出ていました。

この発表に呼応して政府の諮問機関は、50年後の目標人口に1億人を掲げ、現在の社会保障費を見直し、出産・子育て支援の倍増を目指すという新聞報道もございました。また、安倍首相が今後5年間で学童保育所の定員枠を30万人拡充すると発表したとして大きく取り上げられたところでもあり、今、議論を行っている子ども子育て支援事業計画は、まさに待ったなしの課題であることが裏づけされたものといえます。新たな子ども子育て制度や現在の策定状況等については、後程説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

要は、本市の減少率38.4%、国に比較して少し高い数値で推移している本市の合計特殊出生率1.66をどのように捉えるかです。今回発表の数値は非常に分析が厳しいという声もありますが、今の段階で、あらゆる手立てを早急に講じる必要があると思っております。今の若者が理想とする子どもの数2.4人にできるだけ近づけることで、本市の場合は現状が維持できると思っておりますので、そのための子育て環境を整えたいと考えているところです。

当面は、現在課題としております八日市寺幼稚園閉園問題や平田・市辺幼稚園と八日市すみれ保育園一体化施設建設、愛東北・愛東南幼稚園統合、八日市北子どもの家建設に向け、地元調整に取り組んでいるところですので、よろしく願いいたします。

委員長

ただ今、教育長、教育部長、こども未来部長から報告を受けましたが、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。

教育長から報告がありました地教行法の改正について、教育委員会が大きく変わっていくわけですが、本来教育委員会は行政とは独立した立ち位置で、教育の安定性や継続性の機能を持ってきました。今後首長がかかわり、その時々の方の市長の思いで教育の内容が変わったりすることになると教育の不安定さというのも危惧されると思います。国会で審議されているので、その成り行きを見ていかなければなりません、教育長も会議などいろんな場で他の人々の様々な思いや意見を聞いていると思いますがどうですか。

教育長

印象としては、ほとんどの方が危惧されています。例えば、選挙公約の中に教育の内容を掲げてもらえるようなことが今後出てくると思います。それが教育総合会議の中で出てきて、大綱についての協議となっていますが、それだけで止まらず、教育の根本にかかるところを選挙公約の中で市政の方針として掲げられると、政治的中立性を保つことができるのかという思いもあります。教科書採択のことで危惧する教育長もおられます。

一方では、今までから本市では市長と年に数回懇談を持っていますが、それが定例化されるわけですし、学校や教育施策への提言の場として生かしていきたいという思いは持っています。

今どうなっていくとは何とも言えないですが、政治的には中立でなければならないと思います。その部分は教育委員会としても言っていかなければならないと思いますので、委員の皆様のご積極的なご意見をお願いいたしますし、教育委員会として学習会もしなければならないと思います。

教育委員会は生まれてから死ぬまでの学びを見ていくところですので、現場の状況をしっかり把握した中で、見通しを持って教育行政を行っていかなければならないと思っています。首長の思いで教育をするものではないと思いますし、その部分をしっかり伝えて理解してもらい、また間違っただ点は指摘してもらおう場となるようにしていかなければと思います。

委員長

教育委員一人ひとりが、教育に対する力量を持ってあたっていかないと流されてしまうと思います。

教育長

教育委員だけでなく、教育行政に携わる者すべてが、前にいる市民に対してどういう人づくりをしていくかという思いをもって進めていく、その意義を知って推進していくことが必要です。その結果を教育総合会議で報告もしていかなければならないと思います。

委員長

教育委員あるいは事務局ともども変わっていく姿勢を持たねばならないと思います。他ございませんか。無いようですので、議案にうつります。

議案第16号東近江市科学教育振興補助金交付要綱の制定について説明をお願いいたします。

歴史文化振興課
博物館担当課長
委員長

資料により説明

ただ今説明いただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

<p>辻委員</p>	<p>補助の対象は、本人だけですか。コーチや監督などはどうですか。国際大会となると保護者もついて行かれますが、そのあたりも認めてもらってもと思います。</p> <p>また、決まった予算の範囲内とありますが、申し出がたくさんあって予算を超えると出せないのですか。</p>
<p>歴史文化振興課 博物館担当課長</p>	<p>出場する選手のみと考えています。選手以外の範囲をどこまでとするのが難しいところですので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>今回対象と考えていますロボカップジュニア世界大会出場者については、6月の補正予算で対応しようと考えています。このように、今後出てくれば補正予算で対応することになると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>これはロボカップの出場を契機に制定をとということですね。ロボカップ以外に対象となるものが考えられますか。</p>
<p>歴史文化振興課 博物館担当課長</p>	<p>そうです。今まで科学振興に対する補助金は無く、科学を推進するということでこの要綱を制定しました。世界的に見ますと数学のオリンピックと言われる大会もあります。</p>
<p>辻委員</p>	<p>芸術関係はどうですか。あればその時にまた制定するということですか。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>教育委員会といたしましてもロボカップの世界大会への出場は大変めでたい話です。選手は、次の世代の子にも教えています。この大会は、数学のオリンピックに匹敵と言われるものですが、公金を出すとなると基準が必要ということで、様々な大会等があり基準を作るのは大変難しかったのですが、一定決めさせてもらいました。良い話ですので積極的に応援したいと思い、いろいろと調整を重ね、今回の要綱に落ち着いたところです。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>今回は世界大会に出場ということでこの要綱が出てきたと思いますが、全国大会を勝ち抜いて世界大会ということですが、全国大会の時は何か出ていないのですか。</p>
<p>歴史文化振興課 博物館担当課長</p>	<p>この要綱による補助金とは別に激励金があり、それを渡しています。</p>
<p>谷川委員</p>	<p>スポーツに比べて大会出場の流れが様々で、基準の制定が難しいとは思いますが、今後のことを考えると、流れを明確にするように努めてほしいと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>全国大会ですとスポーツをはじめ報償費で一定基準をもって対応をしています。世界大会は初めてで補助金要綱をつくりました。どこまでを対象とするか想定するのはなかなか難しいので、第3条の功績が特に顕著という部分で、子ども達への指導活動も含めて、頑張っているということで一定基準を満たしていると判断しました。</p>
<p>辻委員</p>	<p>対象となる案件が出るたびに、このように教育委員会に図られるわけですか。要綱が決まって、それから対象を議論するということですね。</p>

教育部長	基本的にそうなると思います。この要綱が通れば、6月議会に補正予算を計上しようと思っています。
委員長	国際大会だけが対象ですか。要綱では国内も対象と見えますが。
教育部長	先程申しましたとおり、全国大会はスポーツも含めて報償費で対応することとしています。今回の要綱では細かく記載していませんが、国際大会を視野に入れていきます。
谷川委員	スポーツでも国際大会がありますが、スポーツと科学の整合性が無いように感じます。
管理監(国体・生涯学習担当)	スポーツの国際大会は、報償費で対応していますが、過去には、甲子園出場に対して、他市の状況を見ながら、50万円程出されたことがあります。
スポーツ課長	スポーツの激励金ですが、国体やインターハイで個人5,000円、国際大会で、個人20,000円です。
管理監(国体・生涯学習担当)	近隣でもこの程度の状況です。
辻委員	スポーツは所属団体があると思いますが、ロボカップは、東近江市発ということで他に団体等が無く、お金を出すところが無いので市でということではないのですか。
歴史文化振興課博物館担当課長	西堀榮三郎記念探検の殿堂において、西堀イズムを伝える事業として、ロボット製作を通じて人を育成するというので、平成18年から取り組んできました。小学校4年生から中学校3年生が対象ですが、そこを卒業した3名の高校生が、子ども達に教えながら自分たちも製作に取り組んできた中での初めての大きな成果です。
谷川委員	日本代表として、ジャパンを背負っていくなら、経費を出す団体があるのではないのですか。
歴史文化振興課博物館担当課長	昨年の世界大会は、オランダで開催されたのですが、彦根市から今回より一つ下のクラスに出場された時は、大会本部から9万円程の補助があったと聞いていますが、今回は現時点でいくら出るかわかりません。
辻委員	市の施設が主催する事業からということで、お金の出るバックグラウンドが無いわけですね。
教育長	そういう意味で補助金として出そうということです。日も迫る中、近隣や県の状況も調べ、財政当局とも詰めに詰めて検討してきました。地元の子供達を育てていこうと支援する団体もありますし、科学の振興、西堀イズムの伝承も大事ですので、教育委員会の事業ということでもあり、バックアップしたいということで今回の提案となったわけです。

委員長	要綱を制定しないと補助金を出せないということですね。他の分野との均衡も検討していただく必要もあります。
谷川委員	支援することは良いことと思いますが、金額も含めて他とのバランスを今後検討してほしいと思います。でないと矛盾が生じてくるように思います。
教育部次長	ご指摘の部分は十分理解しており、この要綱を策定する中でもかなり議論もしてきました。ただ市の施設の事業で芽が出たことであり、積み重ねの成果が出たものと考えています。そして、彼らが次の世代を指導して還元もしていますし、学力向上にもつながります。いろいろと検討してこういう支援になりました。大会の規模や内容により一律にできない部分もありますが、今後検討をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
坂田委員	そうした子どもたちの頑張りが、経済的な面で出られないということが無いように、補助内容に配慮いただき検討してほしいと思います。
委員長	委員の皆さんも補助については異論がないが、要綱が他の分野や金額の整合性ということで意見が出ていたと思います。そのあたりを今後検討いただくことを条件として、この議案について承認することとしてよろしいか。
委員	異議なし
委員長	ありがとうございます。では議案第16号については、原案どおり可決といたします。では、続きまして議案第17号を東近江市立図書館協議会委員の任命について説明をお願いします。
図書館長	資料により説明
委員長	説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。無いようですので、原案どおり可決することでご異議ございませんか。
委員	異議なし
委員長	ありがとうございます。では議案第17号については、原案どおり可決といたします。では、続いて議案第18号東近江市教育振興基本計画について説明をお願いします。
教育総務課 主幹 委員長	資料により説明 説明にありましたように、教育振興基本計画については、これまで幾度か説明をいただき、その都度委員さんからの意見を計画に反映されてきた経過もありますが、本日さらにご意見があればお出しいただきたいと思います。

辻委員	スクールガードのことに關していくつか記載されていますが、実際にどのように交流の促進や連携に取り組んでいるのでしょうか。
教育総務課 主幹	スクールガードについては、学校教育課で所管してそれぞれの活動を把握していますが、スクールガード間の連携や交流等が十分でないということで、パブリックコメントでいただいた意見もそのあたりを危惧されていると認識しております。計画推進の中で今後取り組んでいくということです。
学校教育課 参事	学校にもよりますが、地域の連携会議にスクールガードさんに出席いただくなど、学区内での交流はできていると思いますが、他の学区のスクールガードさんとの交流や連携はできていないのが現状です。学校によってスクールガードさんの関わりも違いがありますので、出てきていただける機会を設けることは大切であると思っています。
辻委員	ボランティアの方とは、気持ちと気持ちのつながりが大切で、熱心にご協力いただいたり、スクールガードも増えることもあろうと思います。学校によって取組は違うと思いますが、口ではどの学校の校長先生も地域が大切と言われますが、あまり積極的に交流をされないように感じます。運動会などでも学校評議員には声がかかりますが、スクールガードさんや民生委員さんに案内は来ませんが、学校行事に足を運んでいただいて交流する、あるいは子どもから直接見守り隊のおじさんおばさんに、何日に何々があるので来てほしいという心の交流が大きいと思います。そういうことを図っていただければ良いのではないかと常々思っていますが、各学校に働きかけはできないのでしょうか。
学校教育課 参事	ありがとうございます。ただ今のご意見は、機会をもって学校に伝えたいと思います。
辻委員	スクールガードさんだけでなく、民生委員さんも個別の児童の問題に関してケース会議などで学校にかかわることもありますので、個々人に案内しなくても、その団体に案内を出していただければと思います。
委員長	学校と地域の連携は計画にあがっていますが、実態を踏まえて、こうした意見を汲み上げて各学校で取り組んでほしいと思います。
教育総務課 主幹	今回の計画では地域との連携は大きなテーマであり、今後具体的な動きとしてどう実践していくのかが大きな課題です。
教育長	学校支援地域本部事業をはじめ、スクールガードの方はもちろん地域教育協議会などもあります。今後各学校の経営の中で、どこの連携に力を入れるか検討すると思いますので、ご意見やご支援をお願いいたします。
委員長	今のご意見は、計画文面というより、今後の具体的な取組についてのご意見ということと思いますが、他にご意見ご質問等ありませんか。 無いようですので、原案どおり可決することでご異議ございませんか。

委員	異議なし
委員長	では議案第18号については、原案どおり可決といたします。 続いて報告事項に移ります。平成26年6月市議会上程議案等について説明をお願いします
各課担当者	資料により説明
委員長	説明が終わりましたが、この件についてご意見ご質問等ございませんか。 よろしいですか。では続いて、幼稚園通園区域の変更について説明をお願いします。
幼児課長	資料により説明
委員長	ご意見ご質問はありませんか。 前回定例会では、全市1園区にというお話を伺いましたが、どうして変わったのですか。
こども未来部長	単独幼稚園がまだたくさん残っている中、3歳以上児を一定幼稚園で受けさせていただく人数を確保しないといけません。園区の枠を外して認定こども園ばかりに希望をされても受け入れ枠がございませんので、今のままで園区の枠を外すと混乱するデメリットの方が多いと判断をいたしました。認定こども園化が一定進んで3歳以上児について選択の幅が持てる枠が増えれば、園区を外して就労状況にかかわらず園を選んでもらえる体制ができると思っています。
委員長	他によろしいですか。 無いようですので、各課報告をお願いします。
各課担当者	資料または口頭により説明 学校給食センター...食器の洗い残し事案への対応について 教育総務課...国教育振興基本計画の予算関係について他 学校教育課...学校教育課だより、児童生徒数について 生涯学習課...事業報告・計画について 歴史文化振興課...事業報告・計画について 図書館...事業報告・計画について 教育研究所...教育研究所だよりについて 幼児課...八日市野幼稚園・つつじ保育園(幼保一体化施設)総称の決定、 幼稚園園児数、子ども子育て支援新制度フォーラムについて 幼児施設課...平田・市辺幼稚園、八日市すみれ保育園一体化施設整備、 幼稚園空調整備工事について 人権課...じんけんのまちづくり講座について

委員長

ただ今の報告に、何かご意見やご質問がございますか。

坂田委員

前回指摘しました学校給食における食器の洗い残しの件ですが、洗浄後の目視を含め対策を講じていただいていることは、関係者に報告しておきます。引き続きよろしく願いします。

教育長

該当校については、今ランチルームで一斉に給食を食べていまして、残さいの処理をしっかりするよう学校でも意識して徹底していると聞いていますので、両面から効果が出ていると思います。

委員長

他によろしいですか。

では、次回定例会の日程は6月24日(火)午後2時から市役所新庁舎の会議室で予定をしておりますので、よろしく申し上げます。また、7月の教育委員会ですが、7月23日(水)ということでご予定をお願いします。あと連絡事項をお願いします。

教育総務課
主幹
委員長

当面の日程説明

それでは、以上で平成26年第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れ様でした。

会議終了 午後4時30分

会議録署名委員

会議録署名委員

委員長
